

基本的対処方針の見直しを受けて

本日、政府は、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を一新した。

今回の改訂により、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施に当たっては、今月8日に新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した新たなレベル分類の考え方を踏まえて判断することとされたが、医療がひっ迫する前に感染拡大を抑えることが重要であることから、感染動向を軽視するかのような誤ったメッセージとならないよう十分留意いただきたい。

また、第3回のワクチン接種を円滑に進めるため、地方の現場と緊密に連携し、スケジュールと配分予定等を早期に情報共有いただくとともに、日常生活や社会経済活動を継続するための第三者認証制度やワクチン・検査パッケージ等を活用した行動制限の緩和は、感染拡大につながらないように、慎重な運用と丁寧な情報発信をお願いしたい。

全国知事会としても、国民の生命と健康を守り、活力ある経済と日常生活を取り戻すため、この度、全国知事会でとりまとめた第5波の検証を基に、国と一体となって全力で取り組む決意である。政府におかれては、地方と十分協議を行った上で、次の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の強化と社会経済活動の維持・再生にスピード感をもって取り組むよう、強く求める。

令和3年11月19日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行

福島県知事 内堀 雅雄